

# 館林市立学校適正規模・適正配置等 について（答申）

令和8年1月

館林市立学校適正規模・適正配置審議会

令和8年1月28日

館林市教育委員会様

館林市立学校適正規模・適正配置審議会  
会長 土屋修

館林市立学校適正規模・適正配置等について（答申）

令和7年5月28日付けで諮問を受けた館林市立学校適正規模・適正配置等について、館林市立学校適正規模・適正配置審議会規則第4条に基づき、活発かつ慎重に審議を行いました。その審議結果を取りまとめ、下記のとおり答申いたします。

なお、館林市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定にあたっては、下記の点や審議会において出された意見に十分配慮いただくとともに、「館林市教育大綱」の学校教育に関する施策目的の一つである「自ら学ぶ意欲とたくましく生きる力を身につけた未来を担う子どもが育つまち」の実現に向けて、誠実に取り組まれるよう要望いたします。

### 記

#### 1 学校の適正な規模に関すること。

##### ◆適正規模の基準

学校	学級数・児童生徒数	適正規模の基準
小学校	1校あたりの学級数	全学年2学級以上とする12学級以上
	学年単学級の場合の児童数 (※1)	1学級16人以上30人以下(1・2年生) 1学級18人以上35人以下(3年~6年生)
中学校	1校あたりの学級数	全学年3学級以上とする9学級以上

(※1) 学校再編が行われるまでの暫定基準

#### 2 学校の適正な配置に関すること。

##### ◆適正配置の基準

通学時間は概ね40分以内。

学校	通学方法	通学距離
小学校	徒歩	概ね 2. 3 km以内
	代替交通手段 (スクールバス等)	2. 3 km超
中学校	徒歩	概ね 2. 8 km以内
	自転車	概ね 6. 0 km以内
	代替交通手段 (スクールバス等)	6. 0 km超

なお、通学距離については、通学路の実態、天候事情等を勘案し、学校ごとにその実情に応じた判断が必要となり、参考にしながら柔軟に考えていくこと。

### 3 その他、教育委員会が必要と認めること。

学校再編に関する具体的な計画については、3つのエリアごとに検討委員会を設置し、基本方針に基づく学校再編の考え方、スケジュール、学校再編の候補地などを協議し、館林市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定すること。

#### ◆学校再編を検討するエリアについて



エリア	構成小学校	構成中学校
①	第一小・第九小	第一中・
	第二小・第三小・第四小	第二中
②	第六小・第七小・第十小(一部)	第三中・
	第八小・第十小(一部)	多々良中
③	第五小・美園小	第四中

(注) 各エリアは今後の学校再編を検討するエリアであり、再編後の学校数ではない。

#### ◆審議会委員の意見

##### (1) 適正規模に関する留意すべき事項

- ・児童生徒により良い教育環境を整備し、主体的・対話的で深い学びとなるような、質の高い教育を維持継続することが大切である。
- ・小規模校の児童は、自校しか選択できず、自校より規模が大きな学校へ行きたくても選択できることに不公平を感じていると考える。距離的なものや様々な事情で、学校選択が可能となることも必要と考える。
- ・学年ごと、教科ごとに複数の教員が配置可能な規模であることが大切である。
- ・少子化が更に進むと、子どもたちの学習や学校行事などに影響があるため、学校再編は必要である。

(2) 適正配置に関する留意すべき事項

- ・児童生徒により良い教育環境を整備し、安全安心な学校生活が送れるように配慮することが大切である。
- ・通学に関しては、子どもたちが安全で安心して学校に通えることが大切であり、通学時の実態に配慮し、最善の学校再編の方法を選択していくことが重要である。
- ・子どもたちの登下校時の安全に配慮する必要があるため、保護者、地域、学校関係者との連携が重要である。

(3) 基本方針等に関する留意すべき事項

- ・具体的な学校再編に関する計画を検討する際には、保護者、地域、市民、学校関係者が一体となり、一人一人の子どもたちの想いを大切にしたより良い教育環境について、具体的にどのように整えるべきかを慎重に検討してほしい。
- ・学校再編にあたっては、インクルーシブ教育や多様な学びの場を充実するなど、一人一人の子どもたちに寄り添えるようお願いしたい。
- ・10年後、20年後と長期的な視点で学校再編を考え、プラスとなるような取組をお願いしたい。

## 館林市立学校適正規模・適正配置審議会委員

会長　　土屋　修（東京福祉大学教授）

副会長　　浅沼　三恵子（館林市立第三小学校PTA会長）

委員　　内藤　敏男（館林市富士原区長）

委員　　井戸　健二（館林市立第一小学校長）

委員　　大澤　好則（館林市立第二中学校長）

委員　　小暮　真之（群馬県立館林女子高等学校長）

委員　　小山　真智子（館林市立東こども園長）

委員　　青木　寿恵（館林市立第二中学校PTA会長）

委員　　飯塚　健（館林市立東こども園保護者会長）